

予算決算総務産業小委員会審査報告

令和3年3月16日

予算決算常任委員長 渡 邊 千賀雄 様

総務産業小委員長 風 間 行 男

本小委員会に付託された事件にかかる審査内容及び主な質疑、意見等について、次のとおり報告します。

記

事件の番号	付 記 内 容
議案第22号	令和3年度 飯綱町一般会計予算中、 議会費、総務費、労働費（シルバー人材センター運営費を除く） 農林水産業費、商工費、土木費、消防費、災害復旧費、公債費、 予備費及び他の小委員会に属さない歳入

第1款 議会費

質疑なし

第2款 総務費

□総務課

質疑①：庁舎建設事業の関連で新庁舎における不具合、不都合等を改善するための方策は考えているか。

回答①：不都合な箇所等は工程会議などで拾い出し、対策を検討している。様々な意見があると思うが、皆様に使いやすい庁舎となるよう研究・検討をしていきたい。

質疑②：什器、備品等購入費で第2庁舎については、三水庁舎の備品類を廃棄し、新しく調達するということか。

回答②：利用できるものは再利用する。イスはかなり古いので新しいものに替えたい。利用形態の違うものについては更新していく予定である。

質疑③：什器、備品等購入費に計上されている予算は仕分けした結果という解釈で
よいか。

回答③：お見込みのとおり。

質疑④：ふるさと納税の関係でカンマッセの説明会があり、送料が農家の負担にな
るといふ話を聞いた。いつから変わるのか。

回答④：基本的に町負担ということで理解している。カンマッセに確認したい。農
家の負担増にならないよう進めたい。

□企画課

質疑①：KURURUカードについて、高校生の定期やであるきバスカードの利用
率は。

回答①：高校生の定期については、教育委員会の所管のため実績の把握はしていな
い。であるきバスカードについては、令和2年3月31日現在で459人（70
歳以上の約14.3%）が登録し年々増加している。今後も高齢者にPRをし
ていきたいと考えている。

質疑②：長電バスの吉村・牟礼線は1日平均何人の利用があり、現状の課題をどの
ように捉えているのか。

回答②：吉村・牟礼線の飯綱町内での令和2年11～12月の月平均利用者数は、約
900人だったことから、令和2年度は10,000人前後になると予測している。
新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少している。

長電バス吉村・牟礼線の赤字補填をしているが、赤字の拡大について強く
課題を感じている。現状としては、赤字補填の8割は特別交付税の対象と
しているため、2,000万円の赤字補填であれば、一般財源では2割、約400
万円の支出となる。長野駅と長電バス飯綱営業所の間を1時間1本程度運
行する吉村・牟礼線は、住民の移動手段を確保する重要なインフラという
認識から、運行を続けるべきと考えている。高齢者を中心に、バス利用者
を増やす施策を進めていきたい。

質疑③：吉村・牟礼線の貨客混載の運用についてはどうなっているか。

回答③：貨客混載は吉村・牟礼線として運行しているが、通常の運行に加えた増便
で運行している。クロネコヤマトと長電バスの契約で、貨物の運搬経費を
クロネコヤマトが長電バスに支払っている。貨客混載の便に限っていえば、
運行収支はそれほど悪くはない。

質疑④：バスヘルパーについて、全便に乗車しているのか。iバスコネクトについ
てサイネージの映像を車内で流す検討はあるのか。観光客の乗車が多いと
思われるので、町のPRになるのではないか。また、バスガイドの人材育
成も必要ではないか。

回答④：毎週金曜日の午前に運行している、まち行き便の2便とお帰り便の2便
（計4便）のそれぞれ2台に乗車している。どのバスに乗車するかは、i
バス受付センターの職員が振り分けている。令和3年4月からは水曜日も

乗車する計画である。支援を希望する乗客としては、バスヘルパーが乗車する金曜日の利用に限られていたが、バスヘルパーが週2回乗車することにより利便性の向上につながると考えている。今後もバスヘルパーとして活動いただける方を養成していきたい。

サイネージ映像については、サイネージの仕組みとして車内で放映することは難しい。iバスコネクト利用者の約8割が観光客であるので、利用者に町の観光PRをすることは重要だと考えている。

バスガイドについては、ニーズが高ければ研究していきたい。

質疑⑤：免許証の自主返納者支援について、何人が支援を申請していて、どのような支援があるか。

回答⑤：免許証の自主返納者で支援を受けている方は約100名である。支援の内容は、バス利用として交通系ICカードにチャージする5,000ポイント（70歳以上は2,000ポイント）、しなの鉄道北しなの線牟礼駅から長野駅間の普通回数券12枚、町内のタクシーを利用できるタクシー券5,000円分がある。1年当たり2つまで選択できる制度になっている。

質疑⑥：デマンドワゴンとi（アイ）バスの名称の違いは何か。

回答⑥：予約型デマンドワゴンと朝夕町内を走る定時定路線バスを総称して、飯綱町ではi（アイ）バスと呼んでいる。

質疑⑦：一昨年の中学生議会で町長が中野市までiバスの運行を検討すると言っていたがどうなったか。また、バスの運行経費は中型と大型で違うのか。

回答⑦：中野市までの新しいバス路線はコスト面が課題になる。まずは、重要度の高い町内及び長野市までの移動手段の確保を優先すべきと考えており、現時点では中野市へのバス路線の具体的研究はしていない。

また、定時定路線バスについては町と運送事業者が1便当たりの単価で契約しており、実質的な委託費として、中型と大型の差はない。

質疑⑧：媒体を活用した情報発信について、町内だけでなく長野駅などでも映像等の発信ができないのか。

また、鉄道軌道敷地内の草刈りがされていないので、しなの鉄道と協議の上、対応してほしい。

回答⑧：長野駅新幹線改札口の正面にあるマルチビジョンで、サイネージ映像の放映は可能である。ただし、ターゲットを明確にし、費用対効果を踏まえて検討する必要がある。

しなの鉄道の草刈りについては、今年も3回ほどしなの鉄道に申し入れて除草作業をしてもらっている。基本的には豊野駅で対応するが、大規模な作業になると本社からの外注により対応しているようである。今後も町として注意深く現状を把握した上で、こまめにしなの鉄道に申し入れていきたい。

質疑⑨：若者会議について、小布施町の場合は慶応義塾大学等と協働している。当町は大学との連携を考えているか。

回答⑨：現時点で大学等との連携は考えていない。当町の場合、この地域に住む若者の育成を重要視して進めていきたい。

質疑⑩：カンマッセいいづなは若者育成等の事業を実施できるのか。アドバイザー等を雇用するなどの検討はしたか。

回答⑩：現在も様々なまちづくり活動においてアドバイスを受けている株式会社シンカの町井氏に助言いただくことを予定している。町井氏にはファシリテーターとして参画いただき、若者の育成やまちづくりについて助言をいただきながら進めていくことを想定している。

質疑⑪：業務委託料 50 万円の具体的な内容は。

回答⑪：カンマッセいいづなへの業務委託料である。ただし、カンマッセいいづなの事務的経費ではなく、若者が実際に事業を展開するための経費を想定している。今後、事業内容や若者の参集方法について協議を重ねていく。

質疑⑫：事業チャレンジとは違うのか。

回答⑫：事業チャレンジはビジネスに関するもの。若者会議、事業チャレンジ、子ども向け育成講座、いずれもカンマッセいいづなへの委託となる。それぞれの事業を完全に分離させるのではなく、委託する複数の事業を連携させて相乗効果を生み出したいと考えている。

質疑⑬：過去に冊子「iizuna100people」を作成した経過があるが、その後、その方々のネットワークはどうなったか。

回答⑬：ネットワークは形成され集まる機会をもっている。今年度はコロナの影響により集まれていない。若者育成応援事業と 100people の皆さんを関連させるなどして、今後も集まりの機会を設けていきたい。

質疑⑭：民間賃貸住宅等建設補助金について、1,200 万円は 1 事業に対するものか。

回答⑭：補助金額は、1 戸あたりの床面積が 25 m²以上 45 m²未満の場合は 150 万円、45 m²以上の場合は 200 万円とし、1 棟あたり 1,200 万円を上限とするもので、1 事業ということではない。

質疑⑮：希望者が多かった場合の対応は。

回答⑮：予算の範囲内が前提だが、希望者が多い場合は先着順になる。しかし、多くの民間賃貸住宅の建設により人口増につながるが見込める場合には、補正予算を検討する。

質疑⑯：民間の力を取り入れるのは非常に面白い手法だが、対象者は町内に限定しているのか。

回答⑯：町内者に限定していない。

質疑⑰：移住関係補助金について、令和 2 年度は 861 万円だったが令和 3 年度は約 2,300 万円になっている。増加の理由は。

回答⑰：新規事業の民間賃貸住宅等建設補助金が 1,200 万円、その他中古住宅の購入やリフォーム補助、片付け補助などの補助上限額を拡充した。また、40 歳未満に限定していた年齢要件を撤廃し、あらゆる世代を対象とし、移住に係る経済的負担を軽減することで移住者の増を目指していく。

質疑⑱：空き家活用の状況については。

回答⑱：昨年の6月に宅建協会との協定を更新し、空き家バンク制度をリニューアルした。各方面から多くの空き家情報を寄せられている。現在98件の空き家情報が寄せられており、そのうち55件は売却や賃借の意思があり、39件が空き家バンク登録申請に至っている。さらに宅建協会に依頼したものが20件あり、宅建協会を介さない物件も含めて22件が紹介物件として仕上がっている。これまでに賃貸借で1件、売買契約で5件成約に至っている。最近では移住希望者のニーズが多様化しているため、今後も物件を増やし、希望者が選択できるようにしていきたい。また、この2月からは空き地バンク制度も開始した。企画課で調査したところ、福井団地では99件の空き地が確認できた。それぞれの所有者に対して今後の土地の利活用についてアンケート調査を実施したところ、現時点で空き地バンクへの登録申込みが8件あった。今後、空き家に加えて空き地の流通も加速させ、移住者の取り込みを図りたい。

質疑⑲：仏壇等の家財片付けの補助は。

回答⑲：空き家バンクに登録した物件を対象に家財の処分費補助金を設けている。来年度からは補助上限額を10万円から20万円に引き上げる。

質疑⑳：今後、町営住宅を3件建設する計画を聞いているが、町営住宅を増やすことが本当に良い施策なのか。

回答㉑：町では、移住者の取り込みのため様々な施策を行っているが、賃貸物件が圧倒的に不足している。また、長野市へ転出する方が非常に多く社会減になっている。長野市には優良な賃貸物件が多く、転出が進む要因の一つと考えられる。これらに対処するためには賃貸物件を増やすことが必要不可欠であり、国補助金、過疎債等を活用する町営住宅の建設、民間の力を活用した民間賃貸住宅の建設促進、空き家の利活用などを行っていく必要がある。空き家については、これまで成約実績は少なかったが、情報を発信することによって成果が見られるようになった。しかし、空き家の流動化は苦勞の割に大きな効果が出づらい。現状、町営住宅については、ほぼ満室状態が続いており、家賃収入が見込めるため、財政に悪影響があるとも言えない。移住支援サイトの解析では、町営住宅の閲覧数が最も多く、客観的データからも需要が確認できる。

質疑㉒：3世代同居についても取り組み、人口増につなげてもらいたいと思うがどのように考えるか。

回答㉒：同一敷地内に住宅を建てることなどに対する補助は現在研究をしている。引き続き研究していく。

質疑㉓：特定地域づくり事業協同組合についての状況は。

回答㉓：前向きに検討を進めている。来年度に研究し、早期に組合設立につなげていきたい。

質疑㉔：空き家の活用に関連して、共同の仏壇預かりのようなものを用意できない

か。さらに関係人口につなげられるのではないか。

回答⑳：行政がそこまで踏み込むのはなかなか難しい。他の地域の情報を確認する。

質疑㉑：コミュニティ助成事業について、福井団地で整備する健康器具は、福井団地区民しか使用できないのか。

回答㉒：健康器具自体は福井団地のグラウンドや公園に整備する屋外施設である。屋外施設のため誰でも利用できるが、利用者は福井団地区民が中心になると考えられる。

質疑㉓：健康器具とはどんなものを考えているか。

回答㉔：ウォームベンチ（上体を倒すもの）、スマネジ（腰回りの柔軟性を高めるもの）などである。

質疑㉕：現段階では採択されることは確定していないが、採択を前提にした予算措置ということによろしいか。

回答㉖：お見込みのとおり。

質疑㉗：仕事の創業交流拠点整備事業について、再度説明を伺いたい。

回答㉘：地方創生推進交付金事業の新規事業としてあげている。前身である企画課担当の「しごとの創業交流拠点整備事業」と産業観光課担当の「世界に誇る力強い産業形成事業」を発展させた事業となっており、事業名は「地方から未来を創るローカルベンチャー創出事業」、期間は令和3年4月から令和6年3月までの3年間。全体事業費は2億2,000万円で、1年目8,500万円、2年目7,500万円、3年目6,000万円となっている。これまで実施してきた事業、例えば事業チャレンジでは提案者同士のコミュニティが形成され、農分野と他産業分野を掛け合わせた新たな事業が生まれつつある。今後、さらに深化させていくことで新しいビジネスが生まれ、同時に町の基幹産業である農業のさらなる発展を目指したい。また、「いいづなコネク」を拠点に、地域資源を活かした新たなビジネスを志す者に対し支援するとともに、そのために必要な施設等を併せて整備していく計画である。

質疑㉙：具体的な事業費の内訳は決まっているのか。

回答㉚：国へ申請した実施計画書では、1年目はソフト6,700万円、ハード1,800万円である。ソフトは、ローカルベンチャーの創出プログラムの運営・実施委託費3,200万円、地域商社機能構築費2,500万円、ベンチャー×農業振興の仕組み構築1,000万円である。ハードは特産品開発等支援の整備費1,800万円である。

質疑㉛：新年度予算に計上しているのか

回答㉜：新規事業については、企画課と産業観光課で計上している。企画課では、しごとの創業・交流拠点整備事業のうち委託費1,700万円が該当しており、うち半分の850万円に推進交付金を充てている。事業チャレンジや起業体験などの事業を実施していく。

質疑㉝：町内外者を対象としたヘルスツーリズムは、飯綱病院を核にしたものだとありがたいが、どんなものを想定しているのか。

回答③⑩：町内の方の健康増進を目的にした健康講座、及び都市部の企業を対象にしたテレワーク体験と自然体験などを組み合わせた、心身ともにリフレッシュできる実証実験を行う予定。これらの事業をいづなコネクトを中心に実施し、交流人口増等につなげていきたい。

質疑③⑪：商品パッケージの開発などについてはいかがか。例えば飯綱高原のグランピングに泊まって飯綱病院で人間ドックを受けるなどどうか。

回答③⑪：貴重な意見なので今後の参考にさせていただく。今年度の実証実験では飯綱病院ではないが医療従事者に来ていただいて健康教室を行った。基本的には町内外の方を対象に運動プログラム等を組み合わせて体も心も健康になるような商品を作り上げる実証実験を行っていきたい。

質疑③⑫：事業チャレンジにはピラティスやスポーツの団体など運動に関する提案が出ていたと思うが、そういった人材と連携して事業構築をすることはできないか。

回答③⑫：すでにそういった方々と連携してコンテンツを作っている。今年度は4件ほど企業研修を受け入れており、その中で赤塩焼きの陶芸教室や地域おこし協力隊による森林体験などを行った。今後も様々な関係者と連携していきたい。

質疑③⑬：荒木隊員に関連するが、譲り受けた木材加工機械の活用状況は。

回答③⑬：荒木隊員が使用している。元所有者から機械の使い方についてレクチャーを受ける予定だったが、今年度はコロナ禍で実現できなかった。今後、そのような機会を設けたい。

質疑③⑭：荒木隊員引退後の加工機械等の活用については。

回答③⑭：荒木隊員と一緒に加工機械を活用する町民もいるので、今後も機械を利用する方を増やしていきたい。荒木隊員は、今後、飯綱町に定住し起業を予定しており、その事業でも使用する予定である。

質疑③⑮：木工機械は危険もあるので、イベント等で一般の方が使用する場合は保険に加入するなどしてリスクに備えてほしい。

回答③⑮：機械の性質上、一般の方が体験等で使用するのは難しいと考えている。一般の方が木工体験する場合は、荒木隊員がある程度の加工まで行い、参加者が組み立てるなどの方法をとっていきたい。

質疑③⑯：しごとの創業・都市交流拠点利活用促進事業の関係で事業概要3点に対して約3,700万円を計上しているが、その内訳は。

回答③⑯：いづなコネクトの指定管理料として固定経費で1,100万円（人件費）、変動する施設管理経費で900万円（電気、光熱水費、清掃業務、地下タンクの検査業務等、施設使用料などの収入と調整）を計上している。その他、オープンイベント企画費100万円、その他業務委託費約300万円、地域おこし協力隊関係費用で約1,300万円を計上している。

質疑③⑰：地域おこし協力隊関係費用とは何か。

回答③⑦：地域おこし協力隊3名分の人件費、活動費である。

□税務会計課

質疑①：土地家屋の異動処理費は実績を見込んでいるのか。

回答①：お見込みのとおり。

質疑②：コンビニ収納手数料は増加しているのか。

回答②：年々増加している。

質疑③：長野県地方税滞納整理機構への負担金は前年と比べてどうか。

回答③：負担金額の算出は、基本負担金5万円に前々年度徴収実績の10%と処理件数1件あたり10万円が加算される。大口滞納者が減り、依頼件数も減っているため負担金も減っている。

□住民環境課

質疑①：個人番号カードの申請書がそれぞれに送付されているが、町は推進の立場なのか。

回答①：町も国と同様の対応をしている。国は普及率を高めるために、普及拡大のための補助金を予算化した。高額な本人確認書類裏書印字システム等の備品購入には補助金を活用する。

質疑②：個人番号カードは健康保険証や免許証等としても使えるようになると聞かすが、申請した方が良いのか。

回答②：健康保険証は今までどおり全員に交付される。国の施策に町としても順次対応していくが、最終的に申請するかしないかは個人の判断となる。

質疑③：個人のプライバシーは守られるのか。

回答③：プライバシー性の高い情報は記録されないことになっている。

第5款 労働費

□産業観光課

質疑①：無料職業紹介所関係は職業助長費の中に予算があるのか。

回答①：無料職業紹介事業はゼロ予算事業。職業助長費は、職業訓練関係や連携中枢関係事業の予算を計上している。

質問②：求人が多くなっている中でこの求人情報は有効と思うが就職率に寄与しているのか。

回答②：年間50件、月に4～5名ほど職業相談に来られている。

意見①：いい制度だと思うので、拡充しながら続けてもらいたい。

第6款 農林水産業費

□産業観光課

質疑①：機構集積支援事業における農地台帳情報データ更新は、書類での確認か、航空写真等による手法か。

回答①：公図、航空写真と照合し、農振農用地データ、土地課税データ、住基・宛名データ等を取り込み、農地パトロール等の情報等により台帳化している。

質疑②：農地利用意向調査は、どのようにどの時期に行っているか。

回答②：農業委員が農地パトロールを行い、9月に現地確認をし、農地所有者の利用意向の調査を行っている。現地確認時において遊休化しているものを対象に意向を伺っている。

質疑③：農地中間管理事業委託金の算定方法は。利用権の設定等の面積によるものか。

回答③：農地中間管理事業の利用権の設定面積等が基本になっている。

質疑④：農福連携事業ではどのような内容を考えているか。

回答④：町内の社会福祉法人（あおぞら、SUN等）とどんな形で実施できるか各事業者と話をしているところである。

質疑⑤：保健福祉課と連携したほうがいいと思うが連携はないのか。またSUNやあおぞらへ補助金が支出されていると思うがその事業に対し阻害されないか。

回答⑤：保健福祉課とは情報連携も含め、当然、連携を図っていく必要があると思うが、まだ農福連携事業の具体的な取り組みの方向性・仕組みが定まっていないので、今後その点をしっかりと詰めていきたい。

質疑⑥：地域農業振興人材確保、世界に誇る力強い産業形成事業のそれぞれの事業の概算予算計上（内訳）はどうなっているか。

回答⑥：「世界に誇る」については概要書に記載している主な事業で5,000万円の計上をしている。内訳については、商品開発・農業産物等ギフト構築業務が500万円、人材育成農業塾が1,300万円、有機野菜栽培支援等に係るアドバイザー業務が400万円、ECサイト管理運営費が300万円、6次産業化推進支援が250万円、農福連携のシステム構築及びICTによる省力化実証実験事業の両方を合わせて550万円、その他関連する事業で1,300万円を見込んでいる。

地域農業振興人材確保については、現在農政係では5名の地域おこし協力隊がおり、3名は任用型、2名は委託型での任用体系となっているが、いずれも報酬・活動費を含め、隊員一人につき400万円を計上しており、5名×400万円の2千万円が既存の地域おこし協力隊員の費用として予定している。また令和3年度は、地域おこし協力隊員を新たに2～3名の増加を見込んでいるが、4月から直ぐに任用できるとは限らないので、1.5名分の予算を見込み、合計6.5名×400万円の2,600万円を予定している。

また、集落支援員については予算編成時においては、1名の任用を見込

んで計上しているが、りんごのまちづくり支援としての集落支援員も取り入れたいと考えており、合わせて2名の任用を計画している。いずれも、パートタイム任用職員として年間100～140日程度の活動を想定しており、2名分の活動費として年間380万円程の予算を見込んでいる。

質疑⑦：集落支援員の業務として、集落営農組織設置支援とあるが、既にどこかの地区で取組みの動きがあるのか。

回答⑦：横手地区から集落営農に取り組みたいとの要望があり、町と県の担当で懇談の機会を持った経過がある。そこで、町としては、令和3年度から町内初の試みとして、本格的に集落営農組織の設置・活動をモデル的に取り組みたいと考え、集落支援員制度を活用して、集落営農組織の設立に向けた集落の取組みをサポートしていきたいと考えている。

質疑⑧：有機野菜栽培支援等に係るアドバイザー経費として400万円を予定しているとのことだが、JAと連携を行えば予算を抑えて実施できるのではないか。

回答⑧：主に野菜類の有機栽培支援を予定しており、有機栽培の拡大に向けた実証実験のような形での支援実施を考えている。具体的には、町内各直売所付近にある遊休荒廃地等を活用し、信州大学の野菜栽培の専門の先生からの指導を仰ぎながら、飯綱町の条件に適した有機野菜栽培の研究及び実証栽培を、町内の希望する農家と共に行っていく予定で、有機栽培野菜の生産振興も併せて促進させていく計画である。また、アドバイザーを予定している先生は、四季なりいちごの共同研究に携わっていただいている方であり、いちご栽培の支援も引き続き行っていただく必要があることから、JAとの連携よりも効果的に事業を展開できると考えている。

なお、新年度は、いちごハウスをもう1棟設置する予定であり、これまでの研究段階から一歩進めて、生産したいちごを広く販売していきたい。

質疑⑨：四季なりいちご用ハウスをもう1棟設置する予定とのことだが、費用対効果は得られるのか。

回答⑨：これまでの研究成果として、飯綱町の気象条件等は「いちご栽培に向いている」と、信大から研究報告を受けている。今のハウスは研究用なので規模が6m×25mと小さく、生産量が限られてしまうので、通年生産で販売しても販売額は少額であると思われる。そこで、新たに設置するハウスと併せて、生産量・販売量を向上させていけば、費用対効果の見通しはあると考えている。

また、新たに設置するハウスについては、横手地区における集落営農の取組み支援の一環で実施したいと考えており、生産から販売までを、集落営農の実証実験として当面の間実施したいと考えている。

質疑⑩：その場合は、横手営農集落にハウスを貸すということになると思うが、建物の償却まで全て見てもらう予定か。

回答⑩：今回の取組みイメージは、役場がハウスを設置し、1～2年程度の間は支援的な意味合いも兼ねて、実験的に生産・販売をしてもらい、その後、横

手集落営農組織として自立して栽培ができるとなった段階で、町と集落営農組織とで施設の賃借契約を結び、賃借料を徴収して投資経費を回収していくという考え方を予定している。また、このイメージは、横手集落だけでなく、それ以外にも取り組みたいという集落・個人農家があれば、この取り組みをモデルとして、町が設置、施設は賃借という形で、今後展開していけるように模索していきたい。

質疑⑪：森林の意向調査・境界確認について、全てを行うのは難しいのではないかと。

回答⑪：令和2年度において作成したプランニングマップを基に生産性のある森林を中心に、できる箇所から調査を進めていく。

質疑⑫：支障木伐採補助金の対象となる「支障木」とは何か。

回答⑫：第三者に支障を及ぼすものが対象である。道路、家屋、農地は問わない。

質疑⑬：支障木伐採に係る補助金の現状は。また所有者が支払えない場合は、町で全額負担するという考えはあるのか。

回答⑬：補助金額については、補助率1/2で上限10万円。所有者（申請者）が支払えない場合、町での全額負担は今のところ考えていない。

質疑⑭：県道長野荒瀬原線（飯綱中学校付近）で支障木伐採の要望を聞いたことがある。町ではどのように対応するか。

回答⑭：飯綱町、長野県、個人と所有者が分かれているが、令和2年度から飯綱中学校南側から森林環境譲与税を活用し森林整備を進めている。

質問⑮：町単土地改良事業で鳥居川水量調査について、長期間行っているがいつ頃まで調査を行っていくのか。

回答⑮：芋川用水小水力発電の水利権を取得するために調査を行っている。中電から提供を受けた近傍の水量データとの相関関係が確認できなかったため、現在実施中の調査期間分しか水利権が得られない。今後も小水力発電に利用する水利権の取得や更新に必要な期間、調査を続ける必要がある。

質問⑯：世界かんがい施設遺産の登録について、進捗状況は。また用水工事への影響は。

回答⑯：来年度中の申請に向けて書類整備を進めている。仮に登録されたとしても、今後の工事や事業への影響はない。また、優先的な採択や補助の嵩上げなどの措置もない。

質問⑰：世界かんがい施設遺産への登録後、維持管理等で何か影響はあるのか。

回答⑰：維持管理には影響は無い。登録後に知名度が上がり視察研修等があった場合には、地区の方に案内などの対応をお願いしていく。

質問⑱：倉井・普光寺用水管理道路について、どのように事業を進めるのか。負担金は発生するのか。

回答⑱：令和7年度に事業を行う。地元負担金は無い。

質問⑲：令和7年度まで基金を積み立てて、令和8年度に着工という認識で良いか。

回答⑲：令和3年度から令和7年度まで積立てを行い、令和7年度に着工する。

質問⑳：鳥害等防止対策補助金について、電子防鳥機は補助対象となるのか。

回答⑳：爆音機に代わる対策設備であれば対象となる。

質問㉑：補助金一覧表の公表を行うのか。

回答㉑：今後、公表を行う予定。

□建設水道課（国土調査事業）

質疑なし

第7款 商工費

□産業観光課

質疑①：観光協会について、事務局が安定していない。今現在はどのような状況か。

回答①：現在は、以前事務局員だった者が事務局長に就任している。会長については、本年が会長改選の年のため、新会長が就任予定。

質疑②：商工業及び観光振興について、商工会や観光協会、カンマッセ等、町の振興を担う組織と推進協議会のようなものを作る予定は。

回答②：それぞれに町と繋がりがある。農政とも関わりがあるので、連携して何らかの体制づくりをしていかなければならないと考える。現時点では、そこまで踏み込んではいない。

質疑③：花ツーリズムの事業展開について。

回答③：新型コロナウイルス感染症の今後の動向については見通せないが、昨年までの「花まつり」という名称を「花めぐり」に変更し、それぞれの場所を巡っていただくという展開を考えている。また、毎年同時に開催している「味覚まつり」も「味覚めぐり」に変更する。他県から積極的に誘客するというものではなく、長野市など近隣の方に周遊していただくことを考えている。また、トイレ設置箇所については消毒液等を設置する予定。

質疑④：東高原ゾーン整備事業の循環浴槽配管内化学洗浄は汚れへの対応なのか、それとも湯量が減ってきていることへの対応なのか。

回答④：源泉槽内のカルシウムや鉄分除去作業であり、毎年行っている保守点検である。

質疑⑤：男女浴室水風呂購入の拡充とは。

回答⑤：老朽化しているので新たに購入を検討している。

質疑⑥：温泉の湯量は。

回答⑥：以前に比べて少なくなってきた。

質疑⑦：その対策の予算はどこに計上しているのか。

回答⑦：源泉井戸の機能が低下し、湯量が著しく減少しているので、源泉井戸ポンプ新設工事で実施したいと考えている。

質疑⑧：今はどの位の深さから取水しているのか。

回答⑧：自噴しているものをポンプアップしているので深さは分からない。今回は、

以前掘削した井戸に 60mほどポンプを入れてポンプアップする工事を考えている。

第 8 款 土木費

□建設水道課

質疑①：ロードヒーディング電気料とあるが歩道橋のことか。

回答①：三水小学校付近の歩道橋と、奈良本に設置した 2 箇所のことである。

質疑②：歩道橋はその 1 箇所か。

回答②：町で管理しているものは、その 1 箇所だけである。

質疑③：工事請負費 M2-1 号線舗装工事について、番匠から平出に抜ける町道の工事は完了したと思うが、工事箇所はどこになるのか。

回答③：同路線である。

質疑④：舗装の構造はどうなるのか。

回答④：その都度 CBR 試験を実施しており、60cm から 70cm 程度の路盤で舗装構成を考えている。

質疑⑤：45cm とし集水パイプを入れてみてはどうか。

回答⑤：路床の状況にもよるが、単純に凍結深度を 50cm から 60cm にしないと凍み上がってしまう可能性がある。標高によって変わってくると思われる。

質疑⑥：舗装圧の碎石 50cm について、予算はどこから出ているのか。

回答⑥：町道なので基本的には町からの支出である。補助率 50%であり試験結果によって、舗装構成を決定している。

質疑⑦：M1-20 号線はどこのことか。

回答⑦：平出区内の旧道で、県道から丹霞郷入口までの路線である。修繕を毎年実施しており、もうしばらく継続の予定である。

質疑⑧：もとどり橋について、どの様な工事を予定しているのか。

回答⑧：地覆部、橋の側面について、年数がそれほど経過していないにもかかわらず劣化してきていることからの修繕工事である。長野荒瀬原線は緊急輸送路にも指定されおり、応急処置的な対応はできないため、橋梁修繕工事を実施していきたいと考えている。

質疑⑨：地元区から要望が上がったものなのか。

回答⑨：法定点検の結果からであり、修繕が必要であるとのランク付けとなったためである。

質疑⑩：住宅管理費について、公有財産購入で原田地区 2 棟となっているが新規に建設ということか。

回答⑩：新規の建設であり、買い取り方式を用いている。

質疑⑪：今年度は 2 棟建設予定か。

回答⑪：令和 2 年度は 1 棟を建設し、令和 3 年度は 2 棟の予定である。今までと同

様に、全て買い取りである。

質疑⑫：M2-1 号線舗装工事について継続となっているが、下層はどのくらい入れる予定か。

回答⑫：その都度試験を実施し、路盤厚を決定している。

質疑⑬：この舗装厚では、どのくらいかかるのか。

回答⑬：予算上は 500 万円程度を予定している。

質疑⑭：原材料費について、各地区では当てにしている事業であり、積み上げた予算となっているのか。

回答⑭：基本的には 100%要望通りに実施をしているが、延長が長い箇所等については、他の地区とのバランスも考え、数年での実施をお願いしている。

工事請負費を 50 万円程削除し予算計上したため、今後工夫をして発注をしていく。原材料費は令和 2 年度ベースで計上をしている。

意見①：大変好評な事業であり、引き続き継続してほしい。

第 9 款 消防費

□総務課

質疑①：自主防災組織の保険について、対象は防災・減災ということに特定されるのか。自治会保険については、いままで任意で加入し保険料を払っていたと思うが、町での加入にあたり実情を把握したか。

回答①：自治会保険は、各区・組において加入し、それぞれが保険料を支払っていた。A～E のコースがあり、各区・組では A 又は B コースといった比較的補償内容が低いものに加入していたが、今回補償内容が一番充実した E コースに加入する予算を計上した。住民の皆さんに安心して自治会活動等に参加してほしいということで町が費用負担するものである。本年 7 月までは、今まで区・組が加入していたもので継続する。更新時には、事務処理については各区・組で行っていただくことになると思うが、E コースに加入する費用を町が負担する。昨年、水防の関係で事故が起きたことも踏まえて補償を充実させた。水防の関係は特に区が自警団組織というものをしっかりと把握し、区長の命令で自警団組織を動かさないと補償が受けられない。区の組織の中に自警団があって、区長の命令によって活動を行うということを区長組長会などでも周知して協力を求めていきたい。

質疑②：自主防災組織の組織率は 100%か。

回答②：奈良本組、東高原区は組織されていない。啓発を行っていきたい。

質疑③：自主防災組織の活動や取組みについては差がある。認識は。

回答③：認識はしている。防災力強化のため手だてしていきたい。

第 11 款 災害復旧費

産業観光課

質疑なし

建設水道課

質疑なし

第 12 款 公債費

質疑なし

第 14 款 予備費

質疑なし

地方自治法施行令第144条による予算に関する説明書

質疑なし

歳入及び財政

総務課

質疑なし

税務会計課

質疑①：入湯税は天狗の館のみか。

回答①：お見込みのとおり。